

このリリースに関する連絡先:

三島祐子
広報担当アシスタントマネージャー
03 6271 9408
yuko.mishima@bakermckenzie.com

ベーカーマッケンジー、フォルシアによるクラリオンの買収（約 12 億 5,000 万ドル）に関して、法的アドバイスを提供

【東京発 2018 年 11 月 2 日】ベーカー・マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：ジェレミー・ピッツ、以下「ベーカーマッケンジー」）は、国際的な自動車部品メーカーである Faurecia S.A.（以下「フォルシア」）による、日本のカーナビゲーションシステムメーカーであるクラリオン株式会社（以下「クラリオン」）の全株式を対象とした公開買付け案件（総額約 12 億 5,000 万米ドル）に関して、フォルシアに法的アドバイスを提供しました。株式会社日立製作所は、その保有するクラリオン株式 63.8%について、フォルシアが実施する公開買付けに応じることで合意しています。本取引は、規制当局による承認を条件として、2019 年第 1 四半期中に完了する予定です。

フォルシアは、1997 年に設立され、世界の自動車産業における主要な企業の 1 つです。現在、世界 35 か国 290 の拠点（30 の研究開発拠点を含む）に約 109,000 人の従業員を擁し、自動車用シート、内部システム、クリーンモビリティ分野で世界的に高いシェアを誇っています。

クラリオンは、日本を拠点に車載インフォテインメント（IVI）システム、フルデジタルオーディオシステム、ヒューマン・マシン・インターフェース（HMI）、高度運転支援システム、コネクティビティ、クラウド・ベースサービス等を手がける大手サプライヤーです。

ベーカーマッケンジーでは、東京事務所のコーポレート／M&A グループのパートナーの乗越秀夫及び遠藤聖志、パリ事務所のパートナーの Stéphane Davin 及び François-Xavier Naime がリードパートナーを務めました。また、ブリュッセル事務所のパートナーの Werner Berg が独占禁止法の側面に関してリードパートナーを務めました。その他、東京事務所の独占禁止法・競争法グループのカウンセルの佐藤哲朗、同キャピタルマーケットグループのカウンセルの谷田部耕介、コーポレート／M&A グループのシニア・アソシエイトの稲葉正泰、ブリュッセル事務所のアソシエイトの Alik Benmayor 及び Sophia Real、並びにパリ事務所のアソシエイトの Giuliano Lastrucci 及び Madalina Asandului が本件に携わりました。

ヨーロッパ・中東・アフリカ地域の M&A チームを率いる Davin は本案件について、「コックピットエレクトロニクス領域のリーディングカンパニーを目指すフォルシアの戦略を加速させる本案件において、同社にアドバイスをご提供できたことを大変嬉しく思います」と述べています。

さらに、アジア・パシフィック地域の M&A チームを率いる乗越弁護士は本案件について、「ベーカーマッケンジーでは、各国事務所の専門家がシームレスに連携することで、企業にとって戦略上重要なクロスボーダーディールを現地の法的リスクを回避しながら確実に成功裏に導きます。本案件においても当ファームの強みを存分に発揮することができたと思います」と述べています。

- 以上 -

本件における責任者



乗越 秀夫
コーポレート／M&A パートナー
03 6271 9471
hideo.norikoshi@bakermckenzie.com

欧州、アジア地域におけるクロスボーダーM&A、合併会社の設立、企業法務及びコーポレート・ファイナンスに関して、25年にわたる幅広い実務経験を有する。M&A、株式公開買付け、企業再編、プライベート・エクイティ、国際公募及び上場、ストラクチャード・ファイナンス、プロジェクト・ファイナンス等の大型案件において数多くの多国籍企業や投資銀行、政府機関にアドバイスを提供。1980年から1990年までの10年間、日本政府に奉職ののち、英国ソリシタールの資格を取得。Chambers Asia-Pacific 2011～2017年版において、コーポレート M&A 分野の「Leading international lawyer」に選出される。



遠藤 聖志
コーポレート／M&A パートナー
03 6271 9495
kiyoshi.endo@bakermckenzie.com

東京事務所のコーポレート／M&A グループ所属。日本の証券会社のロンドン子会社に1年間出向した経験を持つ。当事務所入所以前は英国系の大手法律事務所に勤務。アジア太平洋諸国や欧州をはじめとする様々な地域におけるクロスボーダーM&A 案件を数多く手掛ける。会社法、保険業法、金商法、各種金融規制法、競争法、贈収賄規制等のコンプライアンスに関するアドバイスを提供するほか、労働案件等も扱う。

ベーカーマッケンジーについて

ベーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。65年以上にわたり独自の文化を育んできた当事務所では、13,000人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨る案件を巧みに遂行することができます。信頼のおける同僚・友人のように、互いに協力して案件に臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。

www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp



ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びベーカー&マッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカー&マッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。